

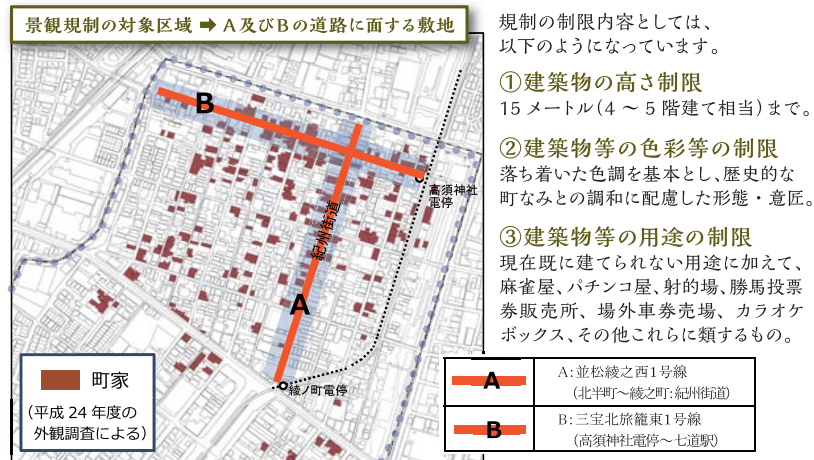
NEWS TOPICS

「景観規制」のその後

協議会では、本地区における「景観規制」をめぐる動向を、ニュース20号・23号・24号(以上昨年度)そして、27号(今年度)とお知らせして来ましたが、今年度は、新型コロナ感染拡大の影響もあり、堺市との協働に目立った動きはありませんでした。

しかし、昨年度末の堺市歴史的風致維持向上計画の「まちなみ再生事業」の中間評価では「地域主体のまちづくりとして建築物の高さ規制など、地域にふさわしい景観規制について、地元の合意形成のもと取り組んでいく」と明記され、今年3月の「堺市基本計画 2025(案)」についてのご意見の要旨と本市の考え方の中でも、「景観規制については、地域の住民の方々の合意形成のもと、地域にふさわしい景観形成に向けて取組を進めています」と明記されています。

今後、協議会としても引き続き、堺市とともに堺環濠北部の町なみを考える会と協働して「地域にふさわしい景観形成に向けて取組」んでいく所存です。また、ニュースや説明会・勉強会などの場で地域の皆様に取組の状況をお知らせしていきたいと思っております。



意向把握調査(2019年11月実施)で示された景観規制(案)＜ニュース23号所載＞
堺市と堺環濠北部の町なみを考える会は、現在、この(案)をもとに今後の取組を検討中

規制の制限内容としては、以下のようになっています。

- ①建築物の高さ制限
15メートル(4～5階建て相当)まで。
- ②建築物等の色彩等の制限
落ち着いた色調を基本とし、歴史的な町なみとの調和に配慮した形態・意匠。
- ③建築物等の用途の制限
現在既に建てられない用途に加えて、麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場、カラオケボックス、その他これらに類するもの。

堺 環濠都市 NEWS

[ニュース]

北部

歴史的まちなみを
未来に活かすため

まちなみ修景ポスター
作りました!

vol.28

INFORMATION

▶ **4月の月いちバザーのお知らせ**
4月は着物・和装バザーです!
4月24日(土)/25日(日) | 場所: 堺町家案内所(北旅籠町大道西・内田家住宅1F)
時間: 11:00～16:00

▶ **第10回定期総会(令和3年度)を開催します!**
5月16日(日) | 場所: 錦校区地域会館1F(神明町東1丁・山之口筋南西角)
時間: 13:30～
内容(予定): 令和3年度事業計画(案)等について

▶ **5月の月いちバザーのお知らせ**
5月22日(土)/23日(日) | 場所: 堺町家案内所(北旅籠町大道西・内田家住宅1F)
時間: 11:00～16:00

※予定は変更になることがあります。

▶ 協議会へのお問い合わせはこちら
堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会
TEL 072-228-0953 [志賀]
MAIL info@sakaimachinami.jp

▶ 「まちなみ修景補助制度」へのお問い合わせはこちら
堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観室
TEL 072-228-7432
FAX 072-228-8468 担当: 福島、加賀山、田中

今号の表紙
今号の表紙も、「元禄堺大絵図」模写本で、前号(27号)の表紙の地図の南西に位置する部分です。ちょうど、前号の地図の南西の端と今号の地図の北東の端が接しています。まさしく、その接点に位置するのが、「神明宮」「神明社」と呼ばれるもので、敷地は寺社の色分けのピンク色に塗られています。今は影も形もありませんが、神明町の町名の元になったともいわれています。今回の絵図は、北から現在の神明町、宿屋町、材木町の一部です。東六間筋から大道筋を越えて当時の西の海岸線までが入っています。海には波形が表現され、岸は石垣で固められています。現在とは違い、海がすぐ近くにあったことがわかります。



「元禄堺大絵図模写本」【部分】(堺市博物館蔵)

前号NEWS発行から
現在までの進捗情報

町なみ再生協議会の標語ポスター作りました！

堺環濠都市北部地区がめざす「まちなみの将来像」の標語 = モットー

江戸時代の町割を活かした
環(わ)をはぐくむまちなみ

「環(わ)」という文字に、「人の輪(和)・つながり」「歴史・文化・伝統の継承」「自然・環境との調和」などの想いを込めています。この地域の特徴である江戸時代の町割を活かして、「環(わ)」を育てていけるようなまちなみをつくっていきたいと思います。

堺環濠都市北部地区は、江戸時代の初めの「元和の町割」がそのまま残っている地区です。江戸時代の地図と今現在の縮尺が同じ地図を重ね合わせると、町割がピタッと重なります。このことは、全国的に見ても、非常に珍しい、かつ、貴重なことです。

江戸時代初めから続くこの町割と、第二次世界大戦の戦禍を免れた、江戸時代から明治・大正・昭和25年までに建てられた町家等を未来へ伝えていくことは、私たちの使命です。

まちなみ修景補助制度を使っていたら、一軒でも多くの町家が残るように取り組んできました。今年度(2020年度)を含め、22カ所余りの町家等が修景されています。

まちなみ修景補助制度をより広く知っていただき、貴重な町割と町家等を未来へ継承するのだという決意を込めたポスターです。



元和(げんな)の町割(まちわり)

自由都市、自治都市として名高い中世の堺の町(中世の環濠都市)は、江戸時代初めの1615年(慶長20年・元和元年)、大坂夏の陣の際に、豊臣方の焼き討ちにより灰燼に帰しました。そして、その後、堺は徳川幕府の直轄領となり、新たに三方に濠(いわゆる「土居川」)が掘られ、碁盤目状の街路等も整備されて、新しい近世の環濠都市に生まれ変わりました。この江戸時代に誕生した新しい環濠都市の碁盤目状の街路や短冊形の地割は、当時の年号にちなんで「元和の町割」と呼ばれています。

「七まちひな飾りめぐり」に参加し、修景制度・修景事業の広報もしました！

今年も、新型コロナに負けず、阪堺線の北の高須神社停留所から綾之町・神明町停留所近辺の町家や店舗で「七まちひな飾りめぐり」のイベントが開催(3/3~4/3)され、例年のように協議会の広報拠点「堺町家案内所」も参加しました。

今年は毎週木曜日の公開日以外の3/20(土)・21(日)も特別に公開して、町なみの標語ポスターやまち歩きマップ配布や、修景事例についての広報も行いました。



堺町家案内所のひな飾りの一部

PICK UP 神明町町名由来譚

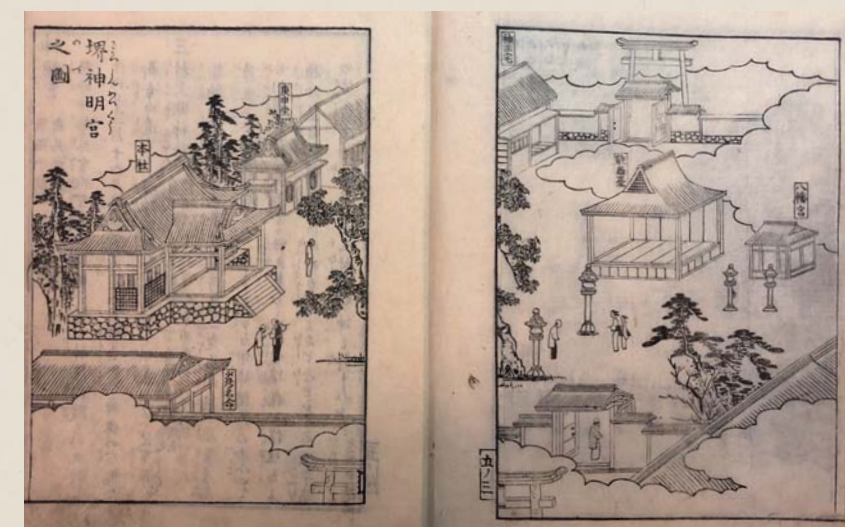
「今号の表紙」でも触れていますが、江戸時代には現在の神明町東1丁の山之口筋と東六間筋の間に「神明宮(しんめいぐう)」「神明社(しんめいのやしろ)」と言われた神社があり、このことが町名の由来ともいわれています。

かつて、子ども向けに書かれた『むかしの堺 続編』(堺児童文化振興会刊、1979年)には「神明の社」という項目で平易な解説がされています。

そこには、「このお宮さんは、奈良時代のはじめ、天武天皇のころに建てられたといわれ、伊勢の皇大神宮と同じ神様をおまつりしているといわれています。(中略)むかしは大そう大きなお宮さんでした。表門は西をむいていました。」「明治四十一年に、菅原神社(天神さん)でまつられるようになりましたが、むかしは、りっぱなお宮さんであつたらしく、住吉大社のおわたりのみこしは、大和川をわたって西へ七堂の浜をまわり宿院へついでいて、神明の社の前をとらなかつたのです。これは、たぶん、神明の社を住吉大社よりも位が上だということを知らせるためだったと思われます。」とあります。

この記事は、江戸時代の寛政8(1796)年に出版された『和泉名所図会』の記述に基づき解釈しているようです。この図会の2年前に出版された同じ著者の「住吉名勝図会」にも「神明宮」として記述があります。いずれにせよ、神明町には古くから由緒ある神社があったことは確かです。上記「神明の社」の記事は、「神明の社の表門のあたりに、昭和四十九年ごろまで小さな社がありました、それもなくなり、今では、大きなクスノキがのこっているだけで、むかしのおもかげはありません。」と締めくくっています。

今は、そのクスノキも5、6年以上前に切り刻まれて無くなりました。神社の痕跡は、神明町の真ん中あたりで、大道筋から東六間筋へ通じる参詣道と思われる道が残されているのみです。



個人蔵「住吉名勝図会」(1794年)の神明宮の挿図
和泉名所図会の挿図よりもスケール感などに現実味がある。中央の樹木は姿形からクスノキのように見える。